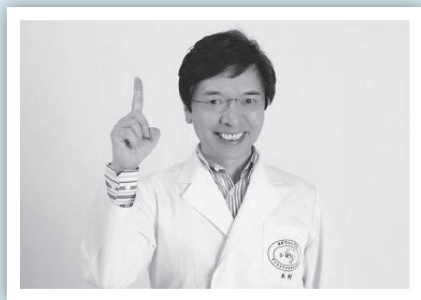


科学って、面白い！ 「米村でんじろうサイエンスショー in 東海村」



科学実験でおなじみの“でんじろう先生”によるサイエンスショーを開催します。あっと驚く実験をたくさんご用意しています。科学の不思議を、楽しく体験しましょう。

期日▼7月14日(日)

時間▼▽1回目…午後1時開演(午後0時30分開場)

▽2回目…午後3時30分開演(午後3時開場)

※1日2回公演となります。

場所▼東海文化センター

入場料▼2,500円/人 ※全席指定で、3歳以上は有料です。2歳以下は保護者の膝上で鑑賞する場合は無料ですが、座席を必要とする場合は有料となります。

申し込み・問い合わせ▼5月11日(土)午前9時から東海文化センター(☎282-8511)窓口およびプレイガイドで入場券を販売します。残券がある場合のみ、同日午後1時から電話予約を受け付けます。※プレイガイドにより、発売日時が異なりますのでご注意ください。

「軽自動車税納税通知書」を郵送します

【問い合わせ】税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117)

平成31年度「軽自動車税納税通知書」を5月の連休明けに発送します。内容を確認の上、5月31日(金)までに指定の納付場所で納付してください。口座振替の方は5月31日(金)に指定の口座から引き落としとなりますので、残高確認をお願いします。なお、金融機関等に加え、コンビニエンスストア、郵便局・ゆうちょ銀行(関東各都県および、山梨県に限る)でも納付することができます。注意事項や納付場所等は納付書の裏面をご確認ください。また、対象の車両があるにもかかわらず、納税通知書が届いていない方や紛失した方、平成31年4月1日以前に名義変更・廃車済みの車両の納税通知書が届いた方は、税務課へお問い合わせください。



障がいのある方は、軽自動車税が減免になる場合があります

身体または精神に障がいがあり、歩行が困難な方が利用する軽自動車等の軽自動車税は、税務課窓口(役場行政棟1階)で期限内に申請することで減免される場合があります。詳細は、軽自動車税納税通知書同封のチラシをご覧ください。税務課住民税担当へお問い合わせください。

■受付期間

納税通知書が届いてから5月31日(金)まで(土日曜日を除く)

■対象となる軽自動車

障がい者または障がい者と生計を一にする方が所有し、障がい者または障がい者と生計を一にする方もしくは介護をする方が運転する軽自動車等

※障がい者1人に付き、普通自動車・軽自動車・バイク等を含め1台に限ります。

■減免申請に必要な物

▽軽自動車税納税通知書

▽障害者手帳

▽納税義務者の印鑑・マイナンバー確認書類

▽運転する方の運転免許証

※平成28年度から減免申請の手続きにマイナンバーの記載が必要になりました。

■その他

▽減免申請の結果は、審査後に通知します。

▽申請は毎年必要です。